

令和 3 年度第 1 5 回庁議提案 審議・報告・その他
 提 出 日：令和 3 年 1 月 8 日
 担当部・課：復興政策部地域振興課〔内線 4 2 4 8〕

①件 名	石巻市過疎地域持続的発展計画の策定について
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 本市においては、平成 1 7 年 4 月の合併後、市内全域が過疎地域とされていたが、平成 2 2 年 4 月施行の「過疎地域自立促進特別措置法」（旧法）の改正により、合併前の 4 地区（河北、雄勝、北上及び牡鹿）が過疎地域とされた。その後、平成 2 4 年の同法改正により、法律の有効期限が令和 2 年度末まで延長されたことにより、本市としても平成 2 7 年度に、令和 2 年度末までを計画期間とする過疎地域自立促進計画を策定した。</p> <p>旧法が令和 2 年度末で期限を迎えたことにより、本年 4 月、新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」（令和 1 2 年度末までの時限立法）が施行され、一部過疎地域である本市においても、新たに過疎地域持続的発展市町村計画を定めることができるものとされた。</p> <p>【目的】 「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、地域の自立に向けて、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上の実現を目指し、令和 3 年度から令和 7 年度末までを期間として、新たに「石巻市過疎地域持続的発展計画」を策定するもの。</p>
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和 3 年法律第 1 0 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 基本計画 第 5 編 地区別将来展望</p>
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>令和 3 年 4 月 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行 総務省説明会</p> <p>5 月 宮城県説明会</p> <p>9 月 庁内各課へ計画記載内容照会</p> <p>1 0 月 宮城県協議（記載内容等調整） 河北地域まちづくり委員会へ説明（1 0 月 1 9 日） 雄勝地域まちづくり委員会へ説明（1 0 月 2 0 日） 北上地域まちづくり委員会へ説明（1 0 月 2 7 日）</p> <p>1 1 月 牡鹿地域まちづくり委員会へ説明（1 1 月 5 日）</p>
⑤主な内容	<p>「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」第 8 条の規定に基づく市町村計画「石巻市過疎地域持続的発展計画」を新たに策定するもの。</p> <p>【計画の目的】 本市の過疎地域の自立に向けて、各地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上の実現を目指すもの。</p> <p>【対象地区】 河北地区、雄勝地区、北上地区及び牡鹿地区</p> <p>【計画期間】 令和 3 年度～令和 7 年度（5 年間）</p>

【計画書の構成】

1 基本的な事項

- (1) 市の概況 (2) 人口及び産業の推移と動向 (3) 行財政の状況
(4) 地域の持続的発展の基本方針 (5) 地域の持続的発展のための基本目標
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項 (7) 計画期間
(8) 公共施設等総合管理計画との整合

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

3 産業の振興

4 地域における情報化

5 交通施設の整備、交通手段の確保

6 生活環境の整備

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

8 医療の確保

9 教育の振興

10 集落の整備

11 地域文化の振興等

12 再生可能エネルギーの利用の推進

13 事業計画 過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）

- (1) 現況と問題点
(2) その対策
(3) 計画
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合をそれぞれに記載

⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

過疎地域の持続的発展に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが可能となるとともに、過疎対策事業債（充当率100%、交付税70%算入）の活用が引き続き可能となる。

※ 合併後の過疎対策事業債活用額（令和2年度まで）：4,585,500千円

⑦他の自治体の政策との比較検討

県内全過疎市町村で年度内に策定予定

[策定済] 気仙沼市、登米市、栗原市、大崎市、山元町、加美町及び南三陸町

[12月までに策定予定] 東松島市、七ヶ宿町、丸森町及び美里町

⑧今後の予定及び施行予定年月日

令和3年11月 宮城県同意

12月 市議会第4回定例会に計画書議案を提案

総務省及び県へ計画書を送付

⑨その他